

ございますが、この税制改正が実施されることによります本市の市民税の減収額は約二千万円程度と予想されるものとございます。また電気ガス税について予想されます税制改正は、前年度に引き続きまして免税点の引き上げがその内容でございまして、現在電気料につきましては月六百円まで免税であるのを七百元に、ガス代につきましては月千三百円まで免税であるのを千四百円にそれぞれ四月から引き上げようとするものとございまして、その影響は比較的輕微でございまして年間約三十九万円程度の減収に止まるものと予想されるものとございます。

以上二つの税制改正によりまして本市としては二千余万円の減収となるわけでございますが、その反面同じ各税目を通じ自然増収を目的はい見込んで算定いたしました結果、市税収入全体といたしましては先ほど申しあげました前年度当初予算と比較いたしまして約三三%の増収、先ほどご議決いただきました四十五年度の最終予算と比較いたしまして約十七%の増収を当初から退むことができた次第でございまして。

なおかねてから論議をよんでおりました新しい都市計画法に基づきます市街化区域内における農地の固定資産税および都市計画税の課税につきましては、昭和四十六年度分については従来とありたいしまして、越えて四十七年度から九年計画で段階的に宅地なすの課税に引き上げていくように地方税法が改正される予想でございまして、さうに具体的に申しあげますならば、昭和四十七年度からはその農地の近隣の市街化の度合いに応じて農地を三等級に分け、三年目、五年目および九年目にそれぞれ宅地なすの課税にするということご国会で審議中でございます。

最後に昭和四十六年度に予定される税制改正といたしましては、かねて新聞等をにぎわしてありました自動車新税の創設があるわけでございます。その自動車新税の名称は、自動車重量税ということにおちついたものでございますが、わが国の交通対策上必要な諸経費に充たすべく総合財源として本年の十二月一日から国税として創設される予定でございまして、その税收のうち四分の一相当額は市町村のための道路整備の財源として本予算案にはまだ計上

いたしてありませんが、市町村にも四分の一はくるものと予想されるものでございませう。昭和四十一年度における市町村贈与税の総額は約百億円の予想でございまして、現在交付を受けております自動車取得税交付金と同じような配分方式で年度内に本市にも交付される予想でございませう。

なお二頁から四頁に記載されておりますオニ款の自動車取得税交付金以下オニ十四款の市債にいたるまでの各オ入予算の見積りにつきましても、現段階においてほぼ確実に予想できる最高限度の金額を計上するよう努力いたしましたオでございまして、したがってオ入予算の規模も十三億八千三百四十九万円と前年度における当初予算総額十億四千万円と比較いたしますと、一・三三倍になったオでございませう。

次に五頁から七頁に記載されておりますオ出予算案についてご説明申しあげます。

まずオ一款の議会費におきましては前年の例にならうい議会の運営に要する経費を二千八百十三万九千円計上いたしますととも

に、次のオニ款総務費におきましては総額一億八千八百八十八万二千円を計上したオでございませうが、この予算の中には現在各町会が所有しております防犯灯、合計約九百本に対する市からの電灯料の補助率を従来の五割から十割に引き上げるための経費、また商店街が所有しております装飾灯につきましても防犯灯と認定できるものの電灯料については従来の二割から三割に引き上げるための経費を計上するとともに、新年度からは市役所で発効しております印鑑証明書を手書きから複写にするための予算も計上したオでございませう。さらに近く執行予定の市議会議員の選挙費におきましては百九十二万六千円、その他東京都知事選挙および参議院選挙の必要な経費もこの中に計上されてあるわけでございませう。

次のオニ款民生費におきましては市制施行後初めての年間予算でありませう関係から、前年度の当初予算と比較いたしますと約四割増の二億五千二百九十四万三千円を計上したオでございませうが、この予算の中には先ほどご議決いただきました公益質屋基金の増額に必要な経費百万円、国民健康保険特別



会計への繰出金三百万円、市長が申しました福祉会館を使用するお年寄りの方々の送迎用その他に使用いたします二十六人乗リマイクロバス購入費百四十五万円、生活保護所帯約二百所帯が使用する水道料の基本料金一所帯三百三十円、これを補助するための必要な経費約八十万円等を計上してゐるわけでございます。なお本予算案とは直接関係ございませんが、国民年金制度におきまして新年度から初めて拠出制度老齢年金の受給者がわが福生市の中からも二十名出る予定でございます。この方々は今まで合計三万五千七百円の国民保険料を納付されたのでございすが、これに對して千五百円になりました。死まで年額六万円の国民年金を受給できるのでございます。次の四款は生費におきましてはかねて新聞をにぎわしてありました市民に對する予防接種の万全を期しますために、予防接種に必要な人件費を前年度の二倍の約三百万円を計上いたします。市長が述べられました公害対策につきましても前年度予算の二倍の百五十二万円を計上いたし、なお昨年四月から在来し尿採取りの無料化を実施したのに引き続



きまして、かねて懸案でございました水洗し尿の汲取りにつきましても、例えば水洗汲取りし尿につきましては汲取り槽を異にするごとに一所帯につき年一回二千円相当の小型バキュームカー一台分の無料汲取り券を発効する等住民負担の軽減をはかるための予算六十六万円を計上いたしました次でございす。次の五款は労働費では従来土木費の中に計上してありました失業対策事業費は従来内容でございまして、合計七百十九万一千円の計上でございす。次の六款は農林水産業費として九百九十九万九千円計上いたします。さらに次の七款は商工費におきましては十九百五十五万九千円を計上した次でございすが、この中には十二月の議会でご議決いたされた福生市中小企業振興資金融資条例に基づきます金融機関への預託金一千万円を計上し、前年度実施いたしました商店広域商業診断に引き続きまして一般質問でもご質問があったのでございすが、四十六年度は福生駅を中心とする建設的な商店街造りはいかにあるべきか——これを題といたしまして商業施設造成診断を実施するために必要な経費約百万円、なお八月に実施する七夕祭りの経費につきましても市制施行の前年度



同額の二百五十万円を計上した次でございませう。次に八款土木費に
おきましては総額二億六千九十八万五千円を計上した次でございませ
う。この金額は前年度の当初予算二億一千七百二十万一千円と比較
いたしまして約二割の増額でございます。この中には砂利道と石間
易舗装等穴あきの補修のための原材料費を前年度当初の五割
増の三百万円、清水坂をはじめ一般市道の新設、拡中、舗装等を事
業内容といたします。道路新設改良費については七千三百三十八万円、前
年度当初は七千六十五万三千円でございます。交通安全施設費で七百
九十九万円、前年度は三百八十九万八千円でございます。このほか加美
の上水橋の補修工事費百二十万円、ワラ付荷道の築造および舗装
費三千三百七十六万円、土地区画整理事業会計へ繰入金として五
千万円、基地排水のうち中央幹線排水事業の二年一度工事、青
梅線の下を横断いたしました原ヶ谷戸にめぐる工事で四千二百二十四万
九千円等が含まれております。次の九款消防費
におきましては先ほど総務委員会に付託となりました消防団員の報
酬の引き上げ、それから各分団の運営費を一分団十万円から



十五万円に引き上げるために必要な予算を含めまして合計七千四
百六十五万二千円を計上した次でございませう。次の十款教育
費におきましては総額三億一千三百五十万円を計上した次でござい
ませう。この金額は前年度の当初予算二億二千三百九万一千円と比
較いたします。約四割の増額でございます。この予算の中には市長
から申しあげました新年度から独立予定の福生小六小学校の校舎増
築費、普通教室三、特別教室三教室分、それから体育館、プールの新
設費等を合せて九千六百五十一万円、福生小三小学校の校舎増築
費、特別教室三教室分三千三百三十三万三千円をはじめ市長が申しました
体育館の雨水を処理するための排水溝の設置費、給食用牛乳の腐敗
を防ぐための専用の冷蔵庫等の購入費等が含まれております。この
社会教育関係におきましては市民の体育祭および文化祭を市制施行
の前年度と同じような水準でございように配慮いたします。その他新
しく経費といたしましては頭を出す意味で仮称市民文化スポーツセン
ターの設計なうびに建設費を千六百四十三万四千円を計上した次でござ
います。次の十一款公債費におきましては八千十八万九千円、

十二款予備費におきましては四百三十一万一千円を計上いたし、こうして才出合計は才入合計と同じく十三億八千三百四十九万円となる次第でございます。

以上で才入才出予算のご説明は終わらせていただきます。次に八頁は才入表地方債の欄になっております。この表の意味はさしむき新年度は議会のご議決をいただきましてこの表に記載されております事業に合計一千四百四十万円の限度の起債を起そうとするものでございます。次の才入才出事項別明細書以下は本議案に付属する説明書類でございますのでこの席での説明は省略させていただきます。

以上で昭和四十一年度福生市一般会計予算に対する説明は終わらせていただきますが、よろしく慎重ご審議をいただきまして原案とありご可決ご確定あらんことをお願い申しあげる次第でございます。

議長（石川信義君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

福生市議会

議長（石川信義君） 三番 関 米吉君

三番（関 米吉君） ただいま助役から非常に詳細な説明があったわけでございますが、議長にお願い申しあげますが、才入と才出を区分させていたきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まづ才入の面につきましてはほどの補正六号におきましても市民税につきましてご質問したわけでございますけれども、四十六年度における市民税は個人の場合におきまして六号補正に比すると約二〇%、法人で五%、固定資産税で一七%の増加を見込んであるようにございしますが、ただ助役の説明にありましたように去る二月十日衆議院に提出されました地方税法によりまして基礎控除、配偶者控除あるいは扶養控除等かなり税制改正があるが、当市においてはその影響が薄いというお話しでございましたが、その点につきまして目いっぱい見込んだ予算であるというご説明でございましたが、その点もう一度ご説明願いたいと思います。

それから基地交付金の問題については説明をとばされたようにございしますが、国有提供施設等所在市町村助成交付金について四

十四年度決算におきましては五千五十万四千円、地方交付税におきまして七千七百二万一千円で増額は五四%というように見込まれております。今次予算でさらに、補正四号で増額を組んだ理由について説明を願いたいと思います。これは四十四年度決算に比しますと八四%という大巾な増となります。

また都の支出金についてお答え願いたいと思いますが、四十四年度決算におきましては九千二百九十九万九千円、補正六号で一億六千九十八万一千円で二九%の増となっておりますが、今次予算におきましては二五%しか増加を見込んでおらないが、この理由につきまして説明を願いたいと思います。

たゞいまの都の支出金に関連いたしますけれども、二十三夏の民生費都補助金が前年度千八百四十六万四千円、今年度三百八十三万二千円と約八〇%の減となっておりますけれども、これと関連するであろうと思われる市制施行によりまして、この民生保護費の市の負担ということに関連するものがあるかお答え

願いたいと思います。

さらに国庫支出金のうち民生費の国庫補助金がなくなって、民生費の国庫負担金というように説明が出ておりますが、これは従来の国庫補助金というようなことが今回は負担金というように変わったものか、どうかご説明願いたいと思います。

それやうな六頁に関連いたしますが、分担金および負担金の民生費負担金で、六号補正におきまして三千三百三十八万四千円、これが今回一千四百三十二万一千円というように児童措置費の負担金が減っておりますけれども、この理由についてご答弁願いたいと思います。以上のオ八につきましてご答弁いただきましたかと思っております。

議長（石川信義君） 助役 篠崎俊夫君。

助役（篠崎俊夫君） 民生費関係につきまして福祉事務所長か

らお答え願いますが、税金の関係でございますが、予算のご説明で申しあげましたように今回は目いっぱい見込んだつもりでございますが、あるいは各税目によりましてはこれよりも少ないものがあるかも知れませんが、しかし市税全体の見通しをいたしましては間違いない

くこの程度は入ると考へてある次第でございます。

二番目の基地交付金の関係でございますが、基地交付金は国の予算が四十五年度に比べますと四十六年度は増額されておるわけでございます。具体的に申しあげますと、基地交付金は三十一億五千万円が四十五年度の国の予算額であつたのですが、四十六年度は四十億円に予算が増加されておりました。三十五億五千万円となる予定でございます。それからこのほか昨年度から調整交付金というのがござりました。この調整交付金も四十五年度は三億円であつたのですが本年は四億四千万円にござります。そうした関係を見込みましてこの程度円になつております。そうした関係を見込みましてこの程度は調整交付金、基地交付金を合せましてこのぐらゐはもうえらぶという見通しを立てております。

民生費関係につきましては福祉事務所長からご答弁申しあげますのでよろしくお願いいたします。

議長（石川信義君） 福祉事務所長 森田 猛君。
福祉事務所長（森田 猛君） 関係員へのご質問にお答えいたし

福生市議会

ます。

分担金および負担金の民生費負担金でございますが、補正予算それから当初予算の関係でございますが、四十六年度当初予算につきましては新しくつくし保育園の措置費が入っておりますが、それと同時に若干の保育料の値上げ、これはいわゆる措置費に対する審議会の答弁を尊重いたしましたまじよに国の基準に近づけるということがあるわけでございます。それによりまして若干値上げをしていただきたいということから六号補正をお願いしたわけでございます。今回の予算についてでございますが、四十五年度において補正計上いたしました額ではなくて前年の予算編成前の単価でやっておりますのでそうした疑念が出るわけでございますが、年度途中にあきまして大巾な補正というふうなことになるかと思ひます。

次に十八頁の民生費国庫負担金でございますが、これはやはり市となつた関係でございまして、市になりまして生活保護の負担というものが所時代にはもたなくてよかつたものが、市になりまして国が十分の八、市が十分の二というものを負担しなければならぬ

という関係でこうしたことになった次でございします。

それから郡の支出金の民生費関係ですが、前年度より千二百万円減っておりますが、福祉会館の建設それから現在つくし保育園の関係の建設費等が本年度はございせんので減額されたわけでございします。

議長（石川信義君） 三番 関 米吉君

。三番（関 米吉君） 次に才出の面につきまして質問いたします。

才出につきましても助役から当初予算の編成方針ということでは職員給与の引きあげなむに土地開発基金等に要する費用については競輪事業収入ということからこの予算にはたな上げせざるを得なかったというようなお話しでございましたが、先ほどの一般質問におきましても大野議員の質問に対して職員の給与につきまして市長から答弁があり、その中で三役それから現在の課長と給与のアンバランスということは報酬審議会等と、さうめて具体的に答弁がなされたわけでございします。この給与費についてお尋ね申しあげますけれども、四十五年度においてはこれがどのくらいかかっているかという

ことをお知らせいたしたいと思ひます。

この予算書の末尾にのっております給与費の明細書によりますと三億五千四百九十一万九千円、これは大した違いではございませぬけれども、この資料によりますと三億五千六百六十七万五千円、全体の比率としては二五・八％を占めるものがあるというように資料が出されております。仮に先ほどの補正六号が可決されました十四億一千四十八万円に對する二五・八％の人員費をみますと三億六千三百九十九万円ということになれば当初予算額はかなり下回っておりますが、今後のベース・アップあるいは償与等の財源確保は競輪の収入によつてやまんだというお話しでございしましたが、この事業が建れることによつてこの財源的な一億と、これはほかのものも含みますけれども、約一億と推定されてある競輪収入がそれまで達しなかった場合においてこの職員の給与はどうなるかという点について明確なご答弁をお願いしたいと思います。

非常に細部にわたって恐縮ですが担当課長から説明願ひます。

徴税費のたばこ自動販売機購入補助金五十万円というものが計上されておりますが、これは今後も計上される補助金であるのかどうか、総務委員会の所管につきましても委員会において十分な審議をさせていただきたいと思っておりますが、その他の件でご質問申しあげますが、社会福祉費における保護世帯交通災害共有扶助として十五万円計上しているがこの対象世帯はどのくらいあるのか、老人福祉費で老人家庭奉仕員、いわゆるホームヘルパーなどと思っておりますが、こういう対象の方は何名くらいあるのか、それから児童福祉費の未認可保育室補助金として三十七万円計上されておりますけれどもその対象についてお尋ねしたい。それから衛生費の中のじん芥処理委託料二千三百万円が計上されておりますけれども、聞くところによりましてこの点につきましても最近非常に登録されていまい方のじん芥がかなりあるということと非常に清掃費というもののについて逐年増加せざるを得ないという話を聞いておりますが、今年度二千三百万円でありましたか、どうか、どうか、世帯を見込んでいのかどうか、また水洗便所の清掃委託料六百六万円とい

うものはこれは業者に対する委託料であろうと思っておりますけれども、先ほどのような施政方針演説で市長は水洗便所について補助をするというようなお話しておりましたが、一般家庭に対する補助金はどのくらいに見込んであるのかどうかという点についてお尋ね申しあげたいと思っております。次に土木費のうち国有地無断転用損害賠償金というものが計上されているがこれはどういうものか、最後に教育関係の問題ですが、これも施政方針演説の中で小学校の給食施設の万全を期するために冷蔵庫を設置するということが二百十万円が計上されておりますが、中学校においては全然計上されておらないように思われます。中学校に対しては今後考えておられないのかどうか、現在二中で行なわれているミルク給食のやり方ははたして妥当と認めておられるかどうかという点について質問いたすものであります。

議長（石川信義君） 助役篠崎俊夫君、

助役（篠崎俊夫君） たくさんございますので全体的なことについて私から

ご答弁申しあげます。あとは各課長からご答弁申しあげたい

と存じます。

この予算に組んでおります人件費は三億五千六百六十七万五千円が全体でございまして、予算額全体の三七・六%でございまして……（「資料では四十六年度は三五・八%となつていふんです。」という者あり）

議長（石川信義君） 三番 関米吉君

三番（関米吉君） 先ほどの補正六号から見ればとにかく三五・八%の人件費が必要だと考えれば三億六千万円の金が必要となるといふんです。先ほどの定数条例においてもさらに二十三名の職員をこころま入れるといふんですからそうすると年間一千万から必要となるといふんです。全然ふやさなくとも…… それらの予算については競輪事業の収益をあてるといふことですが、ところがそれもまだいつからかはつきりしない、遅れれば遅れればその収入の見込みもできなくなつてくるんじゃないかといふことなんです。 それにもかかわらず、新時職員の給与も改善していくんだと、きつめて抽象的な一般質問に対する答えしか得られないんですが、この予算ではどうするんですか、これでは全然

誠意もなんじやないかということなんです。

企画調査室長（大野忠一君） 議員さんの質問の給与関係につきましてご説明申し上げます。

予算書の末尾に資料が添付されておりますが、今年は昨年よりも一般職員が三十四名を増員予定をされており、給与関係について見込んであるわけがございまして、その数字が共済費等全部入れまして一億三百十万六千円の増額になつておるわけでございます。

それから先ほどありました四十六年度の給与改定が予定される数字、また特別職の各行政委員さん等を含めまして報酬の改定、これらにつきまして新年度早々報酬審議会に諮問いたしたい、というふうな回答でございましたが、これらに充当する金額といたしまして大体五千万円程度は要するであろうというふうに見込んでおります。それからその財源につきましては競輪収入と助役から申しあげましたのは少なくとも一億円程度は入るであろうといふことですが、これも現在六月開催ということがすでに通産省の方で内定しておりますので、配分金については大体五月末から六月初旬には確定